

令和3年2月5日

保護者 さま

たつの市立神部小学校
校長 新家 洋一

「緊急事態宣言」延長を踏まえた学校の対応について

立春の候、みなさまにおかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校の教育活動にご理解・ご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、兵庫県を含む10都府県で、「緊急事態宣言」の期間が3月7日(日)まで延長されました。つきましては、新型コロナウイルス感染症に関わる対応に関して、以下のことにご協力くださいますようお願い致します。なお、今後、国や県の方針や状況に変化があれば、変更が生じる場合があることを申し添えます。

記

1 対応について、ご理解・ご協力いただきたい事項

- (1) 1月15日(金)付文書「『緊急事態宣言』を踏まえた学校の対応について」の内容に変わりはありません。引き続き、毎日の登校前の健康観察をお願いします。また、児童が濃厚接触者に特定された場合はもちろんのこと、本県に緊急事態宣言が発出されている期間、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合も必ず学校に連絡したうえで休ませてください。
- (2) 緊急事態宣言が発出されている期間、教育活動は継続しますが、学校行事や校外での活動については、下記のとおり変更致します。

- ◆ 授業参観[2月19日(金)予定]：中止。但し、6年生の「親子ふれあい」については、3月9日(火)9:30~10:30に延期(緊急事態宣言再延長があった場合は中止)。
- ◆ 2年「図書館見学」[2月16日(火)・17日(水)予定]：中止。
- ◆ 3年「助産師さんの話」[2月9日(火)予定]：中止。
- ◆ 4年「点字教室」[2月25日(木)予定]：中止。
- ◆ 「ゆめクラブ閉講式」：2月中に小学生と小学校教員のみで実施。
- ◆ 学校保健委員会[2月18日(木)予定]：中止。紙面による報告・協議。
- ◆ 学校評議員会[2月25日(木)予定]：2月25日(木)に19:00~20:00で実施。

2 その他

新型コロナウイルス感染症に関してご心配なことがあれば、遠慮なく学校へ相談してください。